

事務事業名	地方交付税事務				担当	総務部 企画課 財政係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				電話番号	0285-83-8104		
施策名	4	健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	地方自治法地方財政法地方交付税法					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	6. 企画費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	・地方交付税とは、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいう。 ・地方交付税は、地方公共団体の客観的な合理的基準によって交付される普通交付税（総額の94％）と災害等特殊事情を考慮して交付される特別交付税（総額の6％）がある。 ・普通交付税の交付を受けるため、基準財政需要額及び基準財政収入額を算定するが、このため、算定の基礎数値の照会を各担当課へ依頼し、数値の把握、計算、資料作成、報告等を行う。 ・特別交付税の交付を受けるため、特殊事情を示す基礎数値の把握、資料作成、要望等を行う。								

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 ・普通交付税：基礎数値の報告→交付税算定資料提出→交付額決定→交付 ・特別交付税：基礎数値の報告→要望額調提出→交付額決定→交付 29年度計画 同上				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 <table><tr><th>名称</th><th>単位</th><th>25 年度(実績)</th><th>26 年度(実績)</th><th>27 年度(実績)</th><th>28 年度(実績)</th><th>29 年度(見込)</th></tr><tr><td>ア 基準財政需要額測定単位数</td><td>単位</td><td>60</td><td>60</td><td>61</td><td>61</td><td>61</td></tr><tr><td>イ 基準財政収入額区分数</td><td>区分</td><td>25</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td></tr><tr><td>ウ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>エ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>オ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)	ア 基準財政需要額測定単位数	単位	60	60	61	61	61	イ 基準財政収入額区分数	区分	25	28	28	28	28	ウ							エ							オ						
名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)																																														
ア 基準財政需要額測定単位数	単位	60	60	61	61	61																																														
イ 基準財政収入額区分数	区分	25	28	28	28	28																																														
ウ																																																				
エ																																																				
オ																																																				
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 ・普通交付税：基礎数値 ・特別交付税：基礎数値、特殊事情				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 <table><tr><th>名称</th><th>単位</th><th>25 年度(実績)</th><th>26 年度(実績)</th><th>27 年度(実績)</th><th>28 年度(実績)</th><th>29 年度(見込)</th></tr><tr><td>ア 基準財政需要額</td><td>千円</td><td>13,161,478</td><td>13,041,317</td><td>13,601,175</td><td>13,720,252</td><td></td></tr><tr><td>イ 基準財政収入額</td><td>千円</td><td>10,294,918</td><td>10,069,137</td><td>10,677,274</td><td>10,904,081</td><td></td></tr><tr><td>ウ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>エ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>オ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)	ア 基準財政需要額	千円	13,161,478	13,041,317	13,601,175	13,720,252		イ 基準財政収入額	千円	10,294,918	10,069,137	10,677,274	10,904,081		ウ							エ							オ						
名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)																																														
ア 基準財政需要額	千円	13,161,478	13,041,317	13,601,175	13,720,252																																															
イ 基準財政収入額	千円	10,294,918	10,069,137	10,677,274	10,904,081																																															
ウ																																																				
エ																																																				
オ																																																				
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・普通交付税の算定 ・特別交付税の確保				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 <table><tr><th>名称</th><th>単位</th><th>25 年度(実績)</th><th>26 年度(実績)</th><th>27 年度(実績)</th><th>28 年度(実績)</th><th>29 年度(見込)</th></tr><tr><td>ア 普通交付税額</td><td>千円</td><td>2,866,560</td><td>2,972,180</td><td>2,923,901</td><td>2,768,312</td><td></td></tr><tr><td>イ 特別交付税額</td><td>千円</td><td>2,664,578</td><td>814,622</td><td>861,188</td><td>1,122,233</td><td></td></tr><tr><td>ウ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>エ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>オ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)	ア 普通交付税額	千円	2,866,560	2,972,180	2,923,901	2,768,312		イ 特別交付税額	千円	2,664,578	814,622	861,188	1,122,233		ウ							エ							オ						
名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)																																														
ア 普通交付税額	千円	2,866,560	2,972,180	2,923,901	2,768,312																																															
イ 特別交付税額	千円	2,664,578	814,622	861,188	1,122,233																																															
ウ																																																				
エ																																																				
オ																																																				
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・一般財源の確保				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 <table><tr><th>名称</th><th>単位</th><th>25 年度(実績)</th><th>26 年度(実績)</th><th>27 年度(実績)</th><th>28 年度(実績)</th><th>29 年度(見込)</th></tr><tr><td>ア 一般財源に占める地方交付税の割合</td><td>%</td><td>24.5</td><td>17.7</td><td>17.3</td><td></td><td></td></tr><tr><td>イ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ウ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>エ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>オ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)	ア 一般財源に占める地方交付税の割合	%	24.5	17.7	17.3			イ							ウ							エ							オ						
名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)																																														
ア 一般財源に占める地方交付税の割合	%	24.5	17.7	17.3																																																
イ																																																				
ウ																																																				
エ																																																				
オ																																																				
(2) 総事業費の推移				単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)																																											
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0																																											
			県支出金	千円	0	0	0	0	0																																											
			地方債	千円	0	0	0	0	0																																											
			その他	千円	0	0	0	0	0																																											
			一般財源	千円	0	0	0	0	0																																											
			事業費計（A）	千円	0	0	0	0	0																																											
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2																																											
			延べ業務時間	時間	240	240	230	230	230																																											
			人件費計（B）	千円	975	1,013	964	955	955																																											
			トータルコスト(A)+(B)	千円	975	1,013	964	955	955																																											
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等																																																				
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。		・地方交付税法の規定に基づき地方交付税を算定し、交付を受けるため開始された。																																																		
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？		・国及び地方の財政危機を背景として、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲の三位一体改革が進められ、地方の財源構造に変化が生じた。 ・地方交付税改革においては、地方交付税制度による地方財政の財源保障及び調整機能の縮小が進められ、地方交付税の算定見直し、総額抑制が行われた。 ・平成19年度から包括算定経費(新型)が設けられ、需要額算定の簡素化が図られた。 ・合併に伴い、合併算定替の事務量が多くなった。 ・平成23年度から27年度の特別交付税は、従来からの通常分に加え、震災復興特別交付税が交付されたことにより増加している。 ・平成21年度の合併後7ヶ年度は、合併しなかった場合の普通交付税が全額保障され、その後5ヶ年度（0.9、0.7、0.5、0.3、0.1）は激変緩和措置が講じられる。本市では、平成28年度から激変緩和期間が始まる。																																																		
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？																																																				

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある ・地方交付税法に基づき、地方交付税の交付を受ける事務であり、政策実現のための財源確保を図り、財政の健全化を目指すものである。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある ・地方公共団体として法令に基づく事務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある ・法令に基づく算定等である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある ・法令に基づく算定等を基礎とした交付である。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない ・地方交付税の算定、交付が受けられない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・職員による事務であり、特別の事業費はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・地方交付税算定のために必要な事務である。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある ・受益者負担の対象外の事務である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								